



平成18年9月11日

各 位

会 社 名 株式会社 トーモク  
代表者名 取締役社長 斎藤 英男  
(コード番号3946 東証1部)  
問合せ先 常務取締役 内野 貢  
TEL(03) 3213-6811

売却した土地の土壤汚染浄化処理費用負担に伴う特別損失並びに  
退職給付信託設定に伴う特別利益計上に関するお知らせ

当社は平成18年9月11日開催の取締役会において、今年3月に売却した土地に関し土壤汚染浄化処理の追加の費用負担が見込まれましたのでその費用相当額を特別損失として、また保有する株式の退職給付信託への拠出による信託設定益を特別利益として平成18年9月中間期に計上することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失計上について

当社は今年3月、土壤汚染が発見された場合は当社負担で浄化処理をするものとして旧横浜工場の跡地を売却、引渡しを完了しました。4月に提出された土壤調査報告書において土壤汚染法の基準値を超える自然的原因と推測される特定有害物質を含む複数の特定有害物質の存在が報告され、その処理について買主との交渉の結果、浄化処理工事は買主が行い処理費用相当分を負担することになりました。その一部は前期に引当計上しておりますが、追加で811百万円負担することになりましたので、平成18年9月中間期に特別損失として計上することといたしました。

2. 特別利益の計上について

当社は保有する金融資産の効率的運用等のため、平成18年9月22日(予定)を設定日として保有する株式の一部を退職給付信託へ拠出し、これに伴う退職給付信託設定益820百万円(信託設定金額1,050百万円)を、平成18年9月中間期に特別利益として計上することといたしました。

3. 今後の見通し

本特別損益の発生については、当社が平成18年5月11日に公表した平成19年3月期中間期並びに通期の連結および単体の業績予想の範囲内のため予想値の変更はありません。

以 上